

中央区こども計画（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画）代用計画

乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について

○こども誰でも通園制度の対象年齢を生後6か月から2歳児クラス相当（3歳の誕生日を迎えた年度末）までとすることにより、教育・保育施設へ円滑に移行できるようにします。

○こども誰でも通園制度の利用終了後に教育・保育施設の利用を希望する者に対して、乳児等通園支援事業者及び教育・保育施設と連携しながら、教育・保育施設の利用に関する手続き等の情報提供を行っていきます。